

議員提出議案第12号

葬祭業における法整備の推進に関する意見書

上記の議案を提出する。

平成30年12月10日

墨田区議会議長

瀧澤良仁様

提出者	墨田区議会議員	福田 はるみ
	同	樋口 敏郎
	同	中沢 えみり
	同	加藤 拓
	同	おおこし 勝広
	同	加納 進
	同	高柳 東彦
	同	あべ きみこ

## 葬祭業における法整備の推進に関する意見書

我が国の死亡者数は、近年増加傾向にあり、2017年には134万人を超え、2020年には年間150万人以上に達すると予想されています。また、メディアでも盛んに「終活」が取り上げられるなど、「人生最後のセレモニー」である葬儀に対し、人々の関心が高まっています。

しかし、一連の葬儀を執り仕切る葬祭事業については、法の整備が遅れているため、資格を持たずに営むことができてしまいます。その結果、近年では東京など首都圏を中心に、会社や事業所を持たずに、インターネットを駆使し、電話一本で葬儀を請ける個人事業者が急増したため、様々なトラブルが発生しており、各地区の葬祭業協同組合にも苦情などが寄せられています。

よって、墨田区議会は、国会及び政府に対し、住民が不利益を被らないよう、更には葬祭業界の健全発展のためにも、葬祭業関連の総合的な法整備を推進するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成30年12月 日

墨田区議会議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
厚生労働大臣

} あて